

令和6年度 部局マネジメント戦略シート

部局マネジメント戦略シート

令和6年5月

令和6年度 部局マネジメント戦略シート 目次

1.	危機管理監	1
2.	政策企画部長	2
3.	総務部長	4
4.	財政部長	5
5.	人権ふれあい部長	6
6.	健康福祉部長	8
7.	保健所長	9
8.	こども若者部長	11
9.	魅力創造部長	13
10.	環境部長	14
11.	都市整備部長	16
12.	下水道部長	17
13.	建築部長	18
14.	消防長	20
15.	市立病院事務局長	21
16.	水道局長	22
17.	教育委員会事務局（副教育長・教育監）	23

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 危機管理課

【部局長名】 田口 琢也

部局の使命

第6次総合計画に掲げる「防災・防犯・緊急事態対応力の向上」をめざし、災害や犯罪並びに国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件等の緊急事態などから市民の生命、身体及び財産を守るため、市民、地域、事業者、関係団体等と連携しながら、地域防災力の向上を含め危機管理体制の整備充実を図るとともに、大阪重点犯罪等の減少をめざした防犯の取り組みを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちを実現する。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

災害に強い都市をめざし、防災体制を確立するとともに災害に強い組織づくりの取り組みを進め、防災情報の周知・啓発による市民の防災意識の向上を図る。また、地域における自主防災組織や地区防災計画策定の活動を支援することにより地域防災力の強化を図る。

また「大阪重点犯罪」等による犯罪被害の発生を減らすため、大阪府警察や地域と連携した効果の高い啓発活動や、地域・事業所・学校等と連携した防犯活動に取り組む。

- ・ 犯罪被害者等支援条例の施行により、犯罪被害者やその家族に寄り添い、迅速な支援につなげる。
- ・ 防犯灯の設置・維持管理について、持続可能な仕組みを検討するとともに、引き続き、町会、校区まちづくり協議会、地域ボランティア団体、事業者等が行う防犯の取り組みを支援する。
- ・ 地区防災計画について、全校区での計画策定を支援する。
- ・ 災害時防災情報伝達手段の強化を図る。
- ・ 避難所等の通信環境をはじめとする整備を図る。

【部局間連携の取り組み】

- ・ 人権ふれあい部と連携し、防犯灯の設置・維持管理について、持続可能な仕組みを検討する。
- ・ 健康福祉部（つなげる支援室）をはじめ庁内関係課と連携を図りながら、犯罪被害者等に寄り添った迅速かつ身近な支援を行う。
- ・ 福祉部局と連携を図りながら、災害特性に応じた避難行動要支援者の避難につながるよう取り組みを進める。

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 政策企画部

【部局長名】 山原 孝英

部局の使命

第6次総合計画「八尾新時代しあわせ成長プラン」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、基本計画に掲げる各施策の実現に向け、市全体の施策調整や組織調整を図りつつ、公民連携の推進や行財政改革の取り組み等により持続可能な行政運営を確立しながら、市の将来都市像である「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」を実現していく。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・第6次総合計画 前期基本計画の総括を踏まえ、各施策の基本方針に基づく取り組みの実績やその成果とともに課題を明確にし、令和7年度からスタートする後期基本計画の策定を進める。また、第6次総合計画 後期基本計画との整合性を図りつつ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略や大阪府の総合戦略の内容を踏まえ、総合戦略（後期戦略）の策定に取り組む。
- ・行政需要の増大及び多様な市民ニーズの広がりに伴い、事務事業の規模が拡大傾向にある。市長マニフェスト等の重点課題の実現に向け、実施計画策定方針において具体的な見直しの方針を提示し、政策・財政・行政改革視点を取り入れた事業査定により、スクラップ＆ビルドの実行につなげ、重点事業への財源や人員を確保し、市民サービスの拡充を図る「改革と成長の好循環」の実現を図っていく。
- ・市有施設が多数立地する西郡地区において、公共施設の効率的な配置と余剰地の有効活用のある方について検討し、持続可能なにぎわいのあるまちづくりに向けた取り組みを進める。
- ・八尾市公共施設マネジメント実施計画や八尾市個別施設保全計画に基づき、施設の安全性の確保とバリアフリー化の推進等により市民にとって利用しやすい施設を目指すとともに維持管理にかかる職員の負担軽減を図りつつ、長寿命化を進め、再編再配置を含む機能更新等については関係部局と連携を図りながら取り組みを進めることで、より計画的に公共施設マネジメントを展開していく。
- ・市政への関心が高まるよう市政だよりの内容の充実と市ホームページの改善を進めるとともに、生活応援アプリや様々な SNS などを活用し、市民が必要とする行政情報にアクセスしやすい環境整備を進める。
- ・公民連携取り組みをより深化するため、企業や大学等の担当者と庁内各課との更なる顔の見える関係の構築と、関係の継続のためのコーディネートに努める。また、市民が企業や大学等の社会貢献活動を身近に感じられるよう、市民に向けた積極的な情報発信を行い、認知度の向上に努めるとともに、庁内における意識醸成を行い、行政課題を共有しやすい環境構築をめざす。
- ・2025 年大阪・関西万博において八尾ブランドを PR し、万博の波及効果を八尾の成長に活かせるよう、大阪府・大阪市、博覧会協会等と連携し、自治体催事への参加や「TEAM EXPO 2025」プログラム等での参画に向けた準備・調整を各部局と進めるなどし、市民や企業等の万博への参画・参加・体験に向けた取り組みをオール八尾市で進めていく。
- ・令和5年度に策定した「新やお改革プラン 2.0」及び同実行計画の進捗管理を行い、全庁的にさらなる行財政改革を進める。
- ・職員のマンパワーを創出し、限られた人員での質の高い市民サービスの提供を実現するため、ICTの活用等の生産性向上に資する環境整備や行政 DX を支えるデジタル人材の育成などに取り組む。

【部局間連携の取り組み】

- ・市民が必要とする行政情報にアクセスしやすい環境を整備し、行政手続きのオンライン化など行政 DX に資する取り組みを全庁的に進め、市民の利便性の向上を図る。
- ・2025 年大阪・関西万博の機運醸成や参画・参加・体験に向けて、観光振興や環境、健康、教育など、あらゆる部局と幅広く連携し取り組みを進める。
- ・行財政改革を推進するにあたり、政策推進課、財政課、人事課、デジタル戦略課等、全庁的に取り組みを進めるにあたっての中心となる関係課と情報や認識の共有等を図りながら連携し進める。また、各部局と連携し、「新やお改革プラン 2.0」及び同実行計画にかかる取り組みの進捗管理を行い、着実に進める。

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 総務部

【部局長名】 河野 聡

部局の使命

健全かつ公正で市民に信頼される行政経営を行うために、適切な文書管理、情報公開を行い、法規・契約事務の適正執行を進める。また、市民サービスの向上に向け、チャレンジする意欲にあふれた職員を育成し、やる気とやりがいを高めるための仕組みづくりを推進する。

令和6年度については、人事給与システムの再構築を行い、既存の内部事務システムとの連携を図り、全庁的な ICT 化及びペーパーレス化を推進する。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・適切な行政文書の管理を行うため、歴史的文書の保存方針や庁舎内書庫の管理方針等を定めるとともに、ペーパーレス化を基本とした行政文書管理の見直しを行う。
- ・令和7年度の国勢調査の実施に向けて、実施本部の設置場所や調査員を確保するため、有効な手法を検討し、実施していく。
- ・政策法務の更なる充実に向け、研修の充実等を図るなど、適正かつ適切に業務遂行できる人材育成に取り組み、透明性、公正性が確保された市民に信頼される市役所づくりを進める。
- ・電子契約システムの適正な運用・拡大を図り、受注者・発注者の事務の効率化と行政 DX の推進に努め、よりスムーズで適正な事務の執行と、透明性、公正性が確保された、市民に信頼される行政運営を行う。
- ・職員が、やりがいや、やる気を感じながら、市民のために全力で業務にあたることのできる仕組みや、公平・公正な制度の構築を進める。また、必要な人材の確保に努めるとともに、市民に信頼され行動する職員を育成する。
- ・職員の働きやすい環境を作るため、女性職員の活躍や多様性のある働き方を促進し、ワークライフバランスを保ちながら、仕事の効率性、能率性の向上を図る。また、全庁的な超過勤務時間の縮減や年次有給休暇等の取得促進に取り組む一方、国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。

【部局間連携の取り組み】

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 財政部

【部局長名】 松山 義和

部局の使命

市税の適正課税と課税客体の捕捉を行うとともに、徴収事務による税負担の公平性と公正性を確保する。

歳入の確保と歳出の抑制を図りながら、持続可能な財政基盤の構築と、効果的・効率的な財政運営を行う。

取得等した公有財産を適正に管理し、活用の促進に努める。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・人口減少や少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加など厳しい財政状況が続く見込みであることから、健全な財政状況の維持及び将来を見据えた財政運営を引き続き進め、持続可能な行政経営を進めるため、歳出の見直しとあわせ、税收の確保及び国庫補助金などの特定財源の確保に最大限努め、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、さらなる財源の確保に取り組む。
- ・未利用施設や未利用地などの公有財産について、地域課題の解決や歳入確保に向けた有効活用を図った上で、役目を果たした資産は売却していく。
- ・税負担の公平性や自主財源の安定的な確保の観点から、市民税、固定資産税等の課税客体の的確な把握に努めるとともに、「eLTAX（エルタックス）」や「マイナンバーによる地方公共団体間の情報システム連携」を活用しながら効率的な事務を行い、適正かつ公平な賦課に取り組む。
- ・徴収率向上に向けて、税負担の公平性の観点から、適正な市税の徴収及び滞納整理に取り組むとともに、市民の利便性の向上のため、キャッシュレス等、多様化する市税の納付方法について、市民周知に引き続き取り組む。
- ・国が進めるシステム標準化について、税務システムにおいては、令和8年度までの移行に向け、安全かつ確実に標準化対象システムへの切替えが行えるよう、移行方針の策定や予算化に向けての見積額精査等、適切に移行準備を進める。

【部局間連携の取り組み】

- ・新やお改革プランの進行管理において、全庁的な行革への取り組みとなるよう財政部からも適切な情報提供をしていく。
- ・実施計画や職員数管理目標の策定に際しては、中期財政見通しとも連動したものとなるよう働きかけを行う。
- ・システム標準化への対応については、住基システムを始め20業務が対象となる全庁的な取り組みであることから、デジタル戦略課及び関係課と十分に連携を図り、安全かつ確実に移行を進める。

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 人権ふれあい部

【部局長名】 中野 龍介

部局の使命

一人ひとりの人権が尊重され、差別のない、ともに認め合い、すべての生活領域で誰一人取り残されることなく安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、複雑多様化する諸課題に対応し、人権施策の推進に努める。

また、地域での開かれた対話の場に、これまでまちづくりに関わる機会がなかった多くの市民が参加し、地域住民が望む目標の実現に向けた取り組みが進むように、市が掲げる共創と共生の地域づくりを推進していく。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・第2次八尾市人権教育・啓発プラン（改定版）に基づき、すべての人の人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた人権教育・啓発に取り組む。
- ・八尾市はつつプランに基づき、女性が個性と能力を活かして自分らしく活躍できる環境や機会づくりとジェンダー平等社会の実現に向けた取り組みを進める。
- ・核兵器廃絶や世界の恒久平和の実現に向け、非核・平和啓発に取り組む。
- ・第2次八尾市多文化共生推進計画に基づき、様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深める事で互いに尊重し、学び、働き、活躍できる共生社会の実現に向けた取り組みを実施する。
- ・姉妹・友好都市との市民間の交流が万博を契機に、より活発なものとなるよう、万博会場で世界に発信する本市の産業や文化などの魅力を姉妹・友好都市に共有する取り組みを進める。
- ・西郡地域に立地している人権コミュニティセンター、老人福祉センター、青少年会館の3施設について、老朽化等を踏まえた複合化施設の更新整備に係る基本計画を作成する。
- ・隣保事業機能を有する桂、安中両人権コミュニティセンターにおいては、人権に係る諸問題の解決を図る地域施設として、各種相談を受け付けるなど社会的課題を有する住民の自立支援に取り組んでいく。
- ・市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員会の提言を踏まえた令和5年度のまちづくり交付金制度の検討結果に基づき、校区まちづくり協議会が円滑に新制度に移行し、より効果的で主体的な取り組みが行えるよう支援する。
- ・地域団体の活動基盤である町会組織の活動が持続可能なものとなるよう、令和5年度に取りまとめた行政からの依頼事項の見直し方針や町会内での活動・運営等の見直しに係るガイドラインに基づき、各地域の活動の活性化や加入促進の実施を働きかける。
- ・市民活動団体等の活動を支援するために市民活動支援基金事業助成金を交付するとともに、令和5年度の間接支援組織のあり方検討の方向性を踏まえ、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」における間接支援の充実を図る。
- ・令和6年秋以降に到来するマイナンバーカードの更新手続きを見据え、市民の利便性の向上と本庁窓口等の混雑緩和に向け、5か所の出張所に端末を配置しマイナンバーカードの更新等が可能となるよう、取り組みを進める。
- ・令和6年12月に保険証との一体化が予定されているマイナンバーカードについて、カード所持のニーズがありながら申請や受け取りにまだたどり着けない市民に向けて、丁寧な普及促進を実施する。
- ・住民基本台帳システム及び国民年金システムの標準化につき、令和7年度稼働に向けたシステムのデータ移行及び検証作業を遅延なく実施する。

【部局間連携の取り組み】

- ・危機管理課と連携し、行政が行う公助と校区まち協で防災備蓄などの共助の取り組みを整理し、地域防災の推進において役割分担を行いながら進める。
- ・姉妹都市・友好都市との交流において、魅力創造部と連携し、本市の産業や文化などの魅力を効果的に発信する。
- ・町会等の負担軽減を図るため、各部局から町会等への依頼事項のスリム化を進める。
- ・マイナンバーカード普及促進については、利活用の部分においては政策企画部と連携してコンビニ交付サービスや電子申請といった証明書交付の利便性に関して継続して啓発を行い、ニーズがありながらカードの受け取りまでたどり着けない市民については健康福祉部と連携し、きめ細やかな対応をめざす。
- ・いわゆる「おくやみコーナー」に相当する死亡時の手続きにかかる市民サービスのあり方について、他市の状況も確認しながら関係課との連携のもとで検討する。

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 健康福祉部

【部局長名】 當座 宏章

部局の使命

第4次八尾市地域福祉計画の基本理念である「誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち ～ おせっかい 日本一 ～」を実現するため、市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割でその強みを生かし、多様な分野の連携により地域共生社会の構築に取り組む。

また、誰もが自分らしくいきいきと暮らすことができるよう、関係機関と連携しながら、市民の健康づくりや介護（フレイル）予防の取り組みを推進する。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

令和5年度からスタートした重層的支援体制整備事業において、誰ひとり取り残さない支援体制の確立を図るとともに、関係機関との分野横断的な連携による相談支援や地域づくり、参加支援の取り組みをさらに充実させる。

また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸を図る。

- ・組織体制の見直しによる「つなげる支援室」の体制の充実を図るとともに、誰でもどこに相談しても必ず「つながる」仕組みの市民への周知を行う。
- ・介護サービスや障がい福祉サービスについて、生活福祉課、福祉指導監査課も含めた部内プロジェクトを編成し、サービス利用の適正化に取り組む。
- ・生活保護受給者の日常生活や社会生活における自立を促進していくため、生活習慣病の予防等を推進する健康管理支援の充実を図る。
- ・高齢者の自主活動の支援や住民運営による通いの場の充実を図ることで、高齢者が住み慣れた地域で社会交流を持続けることができるよう地域での支え合い体制づくりを進める。
- ・障がい者の重度化・高齢化や「親なきあと」を見据え、安心して地域で生活ができるように、地域生活支援拠点等の支援体制について充実を図る。
- ・障がい福祉サービス等の支給決定の適正性及び公平性を担保するために策定した「障がい福祉サービス等支給決定に関するガイドライン」について各事業所等への周知、定着を進めることで障がい福祉サービス給付のより一層の適正化を図る。
- ・現行の健康保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行や国民健康保険の府内統一基準の適用等について、丁寧な市民周知に努めながら、適切な対応を行う。また、効果的かつ効率的な各種保健事業を実施し、被保険者の健康保持及び健康増進を図る。

【部局間連携の取り組み】

- ・重層的支援体制整備事業を通じて、こども若者部、特に子ども部門の相談機能の中核を担う機関である「こども総合支援センターほっぷ」とのさらなる連携強化を図る。また、つなげる相談支援体制整備チーム会議を通じて、相談支援体制、地域づくりについて、人権ふれあい部、こども若者部、魅力創造部、建築部、教育委員会事務局と検討を進める。
- ・発達障がいのある子どもや医療的ケア児等の障がいのある子どもへの支援についてはこども若者部と連携し、役割分担を行いながら取り組みを進める。

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 健康福祉部（保健所）

【部局長名】 北村 明彦

部局の使命

「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちを実現する。

また、市民の生命や健康の安全を脅かす大規模災害や感染症などへの備えを充実させ、市民一人ひとりが安全かつ安心して生活できる環境を確保する。

さらに、市民が適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関等がそれぞれの機能に応じた役割を果たすとともに、連携して地域医療を提供できる体制を構築する。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・健康まちづくり科学センターを中心に、糖尿病等生活習慣病予防及びフレイル予防等、八尾市健康まちづくり計画に基づく健康づくりを推進する。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を強化し、健診・医療・介護等の利用が一定期間ない、健康状態不明の高齢者に対するアウトリーチを進める。
- ・大学や関係機関等との連携による健診・医療・介護等のデータ分析に基づく糖尿病等生活習慣病の予防及び健康課題の明確化による地域での健康づくり活動を推進する。
- ・健康寿命の延伸に向けて、大学との共同研究の成果を実社会においても活用できるよう、大阪・関西万博を活用した取り組みと合わせて進める。
- ・「八尾市健康まちづくり共創協定」に基づき、公民連携による効果的な手法を活用した健康課題の解決に向けた取り組みを進める。
- ・市民の健康に関する安全・安心を確保できるよう、新興感染症や大規模災害をはじめとする健康危機事象に的確に対応するとともに、対策訓練・研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努める。
- ・八尾市医師会・八尾市歯科医師会・八尾市薬剤師会との災害時の医療救護活動に関する協定を締結し、定期的に合同訓練を実施することで今後の大規模災害の発生に備える。
- ・自殺は、その多くが追い込まれた末の死で、防ぐことができる社会的な問題であるため、国や大阪府の動向を踏まえ、八尾市における自殺の状況を分析しながら、八尾市自殺対策推進計画（第2次）に基づく効果的な自殺対策を展開する。
- ・市民が適切な医療を受けることができるよう、大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等が、医療サービスに関する各種データを活用しながらそれぞれの機能・役割を果たすことで、医療提供体制を構築する。
- ・第8次大阪府医療計画において、「連携の拠点」として八尾市医師会、「積極的医療機関」として市内3つの医療機関が選定されたことに伴い、在宅医療提供体制に求められる4つの医療機能（①退院支援、②日常の療養支援、③急変時の対応、④看取り）の確保をするべく、八尾市医師会を基盤とするネットワークを構築する。

【部局間連携の取り組み】

- ・ 健診・医療・介護等に係る分析に基づき、健康保険課や高齢介護課等と連携しながら健康寿命の延伸及び健康コミュニティづくりを推進する。
- ・ 第8次大阪府医療計画並びに第9期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢介護課等と連携しながら、医師会（連携の拠点及び積極的医療機関）を中心とした在宅医療のネットワークの構築を進める。

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 こども若者部

【部局長名】 吉川 貴代

部局の使命

すべての子どもや若者が様々な状況に合わせた切れ目のない支援を受けながら、人の温かさの中で育ち、周囲の大人も互いに成長できるという喜びによりしあわせを感じられる、「未来への育ちを誰もが実感できるまち」をめざし、多様な取り組みを進める。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・令和6年4月施行の改正児童福祉法にあわせ、子育て世代包括支援センター（母子保健）とこども家庭総合支援拠点（家庭児童相談）を一体化した児童福祉法上の「こども家庭センター」としてこども総合支援センターを拡充し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う。とりわけ、子どもの命にかかわる児童虐待への対応は、未然防止と早期発見・早期支援が必要であり、相談件数の増加もあることから、機能拡充の部分とあわせて体制の強化を図る。
- ・切れ目のない子育て支援を推進するため、現在、実施している乳児一般健康診査から1か月児健診への早期の移行を進め、乳児の健やかな成長を支える体制の充実を図る。
- ・令和6年4月施行の改正児童福祉法の内容に基づき、本市の障がい児とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、サービスの提供及び円滑な利用につなげるとともに、様々な相談に対応できる体制等を整備するため、本市児童発達支援センターの機能拡充及び強化を図る。
- ・発達障がい児の把握に早期に対応できるよう年度途中での随時受入れを実施するとともに、受け皿となる保育サポート枠の拡大を図る。
- ・医療的ケアの必要な児童の保育受入れに際して、令和4年度に作成したガイドラインの運用を進め、民間園でのモデル実施を踏まえ受入拡大を実施するほか、看護師のバックアップ体制の導入や災害時に必要な備品を充実させるなど後方支援体制の強化に取り組む。
- ・こどもが、生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の将来に夢や希望をもって健やかに成長できるよう、ひとり親世帯及び生活困窮世帯の子ども及び保護者を対象に実施しているこどもの学習支援事業の対象年齢を拡充する。
- ・こども基本法に基づき、これまでの大人が中心の社会から「こどもまんなか社会」へ変えていくため、こども・若者を支援の対象としてとらえるだけでなく、ともに社会をつくるパートナーとして、意見を聴き、次期こどもいきいき未来計画の策定につなげる。
- ・ヤングケアラーを支援につなげていくには、関係機関や地域での早期発見が重要であり、認知度を向上させるための広報周知を行うとともに、アンケート結果も踏まえ、支援方策の検討を行う。
- ・こども家庭庁からの受託事業である「地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進」として実施した「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくり」から得た実証実績をもとに、いじめ防止施策を全市的に実施する。
- ・いじめ解消の仕組みづくり開発・実証の取り組みの中で行われるいじめ報告相談アプリの導入を踏まえ、子ども自身のSNS相談について検討を行う。
- ・多様な保育ニーズの対応を進める上で、令和6年度前半に病児保育事業（病児対応型）の新規設置を行い、年度後半から児童の疾病時等の保育受入れ体制を強化する。

【部局間連携の取り組み】

- ・子どもや子育て家庭を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、その背景にある複合的課題への対応を含めた支援を実施するために、健康福祉部や教育委員会といった庁内関係課との連携を強化する。
- ・ヤングケアラーにおける関係機関や地域の認知度向上のため、健康福祉部や人権ふれあい部と連携し広報周知を行う。
- ・全ての子どもをいじめから守る八尾づくりを市長部局と学校・教育委員会が連携して、オール八尾市として進め、いじめの未然防止及び早期発見、早期対応、早期解決を図る。
- ・障がい児支援の取り組みにおいて、健康福祉部及び教育委員会と連携し、切れ目のない支援を実現する。
- ・学習支援事業の拡充については、健康福祉部と連携し、ひとり親支援等と生活困窮者支援の部分において役割分担を行いながら進める。
- ・こどもの主体性向上の取り組みについては、教育委員会と連携し、学校現場でこどもの意見を聴取する機会をもつなど、多くのこども意見や思いを聴取していく。
- ・就学前教育・保育の質の向上にむけ、教育委員会と連携し研修充実等、全市的な仕組みの充実を図る。
- ・社会的問題となっている不適切保育の抑止に取り組むとともに、事案発生時には、健康福祉部の指導監査と連携し、迅速な対応を行い、しっかりと市の権限を行使しつつ早期解決を図る。
- ・認定こども園等に在籍する医療的ケア児の緊急時の搬送先として八尾市立病院との連携を強化する。

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 魅力創造部

【部局長名】 岩井 耕二

部局の使命

八尾空港をはじめとしたさまざまな地域資源、古くからの歴史資産、市内に残る農地や八尾市東部を中心としたみどり豊かな空間の保全・活用を図り、まつりなどの伝統文化や市民による芸術文化とともに八尾の魅力として内外に発信していくとともに、「映画のまち・八尾」等の新たな八尾の魅力を創出・発信し、八尾に関心を持つ関係人口の増加につなげる。

また、地域経済を支えるあらゆる産業の振興を図るとともに、産業を支える労働者の就労支援と雇用機会を創出し、安定した社会経済生活を支援するとともに、消費者教育の推進と充実した消費生活相談体制による安全安心な市民生活の充実を図ることで、「すべての市民に光があたり、選ばれるまち、住み続けたいまち八尾」の実現に努める。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

【産業の振興】

- ・市内中小企業の競争力を高めるため、イノベーション推進拠点である「みせるばやお」の活動を推進する。
- ・コミュニケーションツールである「まちのコイン」を活用し、八尾の産業を支える人材の育成や個性豊かな商店の創出をはじめ、あらゆる垣根を越えたコラボレーションを増やし、まちの活性化につなげる。

【大阪・関西万博への取り組み】

- ・2025年大阪・関西万博の「大阪ヘルスケアパビリオン」展示・出展に向け、令和5年度につくられた展示出展企画案を、ブラッシュアップしていく。
- ・2025年大阪・関西万博の開催を契機として、その先の大阪IRの開業を控え、観光デジタルコンテンツ等を活用し、八尾の魅力を積極的に発信し、本市の関係人口増加をめざす。
- ・2025年大阪・関西万博での商用運行をめざす「空飛ぶクルマ」のある未来社会づくりに向けて、八尾空港での実用化等に向け国・大阪府・関係機関との調整を進めていく。

【文化振興の基盤整備】

- ・八尾市芸術文化推進基本計画に基づき、芸術文化により人・場所・活動がつながっていく芸術文化活動の有機的なネットワーク（やおうえるかむコモンズ）の形成に向けた取り組みを進める。

【部局間連携の取り組み】

- ・大阪ヘルスケアパビリオンへの出展において、やおプロモーション・万博推進プロジェクトチームと連携を図り、本市万博ポータルサイトからの情報発信を行う。
- ・空飛ぶクルマをはじめとした万博関連事業において、観光分野に係るものについては、やおプロモーション・万博推進プロジェクトチームと連携し、共に機運醸成を図る。

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 環境部

【部局長名】 植島 康文

部局の使命

「八尾市環境総合計画」に掲げる望ましい環境像「自然と共生した快適な環境をみんなでつくり未来へつなぐまち、やお」の実現をめざし、環境行政・施策の推進を図る。

とりわけ、基本方針に掲げる「一人ひとりが地球温暖化対策に取り組んでいるまち」の実現に向けて、「八尾市地球温暖化対策実行計画」に基づき、「2050年度カーボンゼロ」に向け、市民・事業者・行政が一体となって温室効果ガスの排出量削減をめざす。

また、持続可能な社会をめざして、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進することにより、ごみの減量化、再資源化を促進し、廃棄物が適正に管理処理されている地域社会の構築をめざす。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

1. 「脱炭素社会の実現」に向けて

「八尾市地球温暖化対策実行計画」に基づき、当面の目標として、「令和12年度（2030年度）までに、平成25年度（2013年度）比50%削減」の実現に向け、「ゼロカーボンシティやお推進協議会」参画事業者（約100団体）等との公民連携により、各種セミナーや環境啓発活動をはじめ、市民・企業への相談支援を行う。

また、「脱炭素社会の実現」に向けた市民・事業者の行動変容を促すため、WEBによる情報発信・環境啓発、相談機能の充実を図るとともに、リサイクルセンター学習プラザを活用した市民への環境教育等の充実を図る。

また、令和5年度に国（環境省）に採択された「地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）」に基づく補助事業の令和6年度以降での継続実施に向け、国（環境省）に対して積極的に働きかけていくとともに、脱炭素社会の実現に資する市民・事業者の取り組みに対する補助事業の充実をめざす。

さらに、行政の率先垂範の取り組みとして、庁内連携のもとに、新設する消防庁舎をはじめ、各公共施設のZEB化等を計画的に進めていく。

また、令和6年度は、「八尾市環境総合計画」の前期計画期間の最終年度となることから、当該計画の総括を行うとともに、令和7年度からの後期計画の策定を進める。

2. 公民協働の推進

① 令和6年7月開始予定の「可燃ごみ等収集運搬業務」の民間委託について、市民サービスの維持を図りつつ、円滑に業務遂行するよう、事業者への指導等、適切な進行管理を行う。

② 家庭から出る不必要となった家具等やパソコンのリユース・リサイクルを促進するため、民間事業者との協働・連携を進める。

3. さらなる広域連携の推進と新たな環境課題への対応

大阪広域環境施設組合への新たな市の加入をはじめ、組合の効率的・効果的な事業運営の研究・検討を行う。またプラスチック資源循環法への対応をはじめ、新たな環境課題の研究・検討を行う。

【部局間連携の取り組み】

- ・「公共施設の ZEB 化等」において、「八尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」及び「八尾市公共施設等脱炭素化指針」を踏まえ、庁内連絡会議（危機管理課、政策推進課、財政課、公共建築課等で構成）において、対象施設やスケジュール等の検討を進める。
- ・し尿収集体制の効率化の一環として、公共下水道処理区域内の未接続世帯に対する切り替え促進を図るため、引き続き、下水道部局との連携（連携会議・情報共有）を図る。

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 都市整備部

【部局長名】 金子 秀行

部局の使命

第6次総合計画の「めざす暮らしの姿」を達成するために、都市計画マスタープランに示す「成長しつづける安全・安心なコンパクトプラスネットワーク都市の形成」の実現に向け、「産業集積を呼び込む道路ネットワークの形成」「計画的かつ効果的な都市基盤施設の整備」「施設の特性に合った持続可能な維持管理」「便利で快適な交通ネットワークの構築」「良好な都市景観の形成」、そして人材育成と技術継承や情報発信に取り組む。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・ 八尾空港西側跡地の早期有効活用を図るため、国、府、大阪市などの関係機関との協議を行い、にぎわいや地域の活力と元気を引き出す「複合機能都市拠点」の形成に向けた都市計画手続き（地区計画等）を進める。
- ・ 「ものづくりのまち八尾」の発展をめざし、都市計画手法の活用検討に取り組む。
- ・ 交通不便地において、地域特性に応じた持続可能な公共交通を構築し、既存の公共交通とのネットワーク化を図り、誰もが移動しやすい交通環境づくりに取り組む。
- ・ 主要駅周辺の機能の充実のため、府や鉄道事業者と連携し、河内山本駅周辺整備など、安全性・利便性の向上や地域のにぎわい空間の創出に向けて取り組む。
- ・ 道路ネットワークの充実を図るため、JR 八尾駅前線など、計画的・効果的に都市計画道路の整備を進める。また、国道 25 号大阪柏原バイパス（大阪柏原線）や八尾富田林線などの広域的な都市計画道路については、国、府、沿線市などと連携を強化し、整備を促進する。
- ・ 洪水や浸水被害、土砂災害等から、市民の生命財産を守るため、国、府、流域関係市や民間と連携し寝屋川流域における総合的な治水対策に取り組む。
- ・ 市民の日常の暮らしを支えるため、計画的な都市基盤施設の整備と、市民との協働によるアドプト（愛護）活動や施設の減量化を進め、持続可能な維持管理に取り組む。

【部局間連携の取り組み】

- ・ 八尾空港西側跡地活用に向けて、政策企画部をはじめ広く庁内連携し、国、府、大阪市などの関係機関との協議を進める。
- ・ 産業集積の維持発展に向けて、魅力創造部と連携し、都市計画手法の検討に取り組む。
- ・ 交通不便地における、持続可能な公共交通の構築にあたっては、人権ふれあい部及び健康福祉部などと連携を図り取り組む。
- ・ 近鉄河内山本駅周辺整備事業について、魅力創造部と連携し、公民連携によるにぎわいの創出を図る。
- ・ 寝屋川流域協議会にて策定した寝屋川流域大規模水害タイムラインの運用に関し、危機管理課と連携を図る。

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 下水道部

【部局長名】 堀 俊二

部局の使命

下水道部の使命は、「八尾市公共下水道事業経営戦略」に掲げる『大切な下水道 大切にいつまでも』という経営の基本理念に基づき、下水道サービスを将来にわたり安定的に提供することです。

近年では、大雨が降っても街が浸水することも減り、日常の生活で使った排水を意識することなく、公共下水道へ流れていきます。今や当たり前である下水道サービスを、止めることなく提供し続けるには、健全な事業経営のもと、既存の公共下水道施設を適正な状態に保ち続けることが重要です。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

下水道サービスを提供し続けるためには、安定した事業経営のもと、適正な施設の維持管理を行っていくことが必要です。

公共下水道施設は、今後、急激に老朽化していくことが見込まれる一方で、人口減少等により使用料収入の増加は見込みにくい状況です。さらに、大阪府の流域下水道事業への負担金の増加や、社会情勢の影響による物価や燃料費の高騰など、下水道事業に伴う支出は、増加傾向にあります。

今後においても下水道事業を安定的に行っていくためには、財源の確保に努めるとともに、民間事業者との適切な役割分担のもと、人員体制の確保が必要です。

財源の確保にあたっては、公共下水道への接続促進を図り、収益の確保に努めていきます。また、令和7年度に予定している八尾市公共下水道事業経営戦略改定に向けて、現行の下水道使用料の検証も含め、今後の下水道事業会計の財政見通しの検討を進めていきます。

老朽化対策については、「八尾市公共下水道ストックマネジメント計画」にもとづく事業を推進していきます。とりわけ陶管の取付管については、道路陥没の原因となる可能性があるため、優先的に事業を実施します。新設整備については、未普及の市街化区域を中心に整備を行います。

日常生活に欠かせない重要インフラである下水道について、市民の関心を高め、理解を得るための広報活動に取り組みます。

【部局間連携の取り組み】

公共下水道への接続率向上にむけて庁内関係課による会議で議論のうえ、連携可能なものから取り組みます。

公共下水道施設の維持管理及び浸水対策等については、都市整備部との連携を引き続き行います。

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 建築部

【部局長名】 田中 孝房

部局の使命

住みたい・住み続けたい良質な住まいづくりにつながるよう、庁内関係部局をはじめ関係団体等との連携を図りつつ、法令等に基づく規制誘導や住宅等に関する情報提供・啓発・助言・指導など、多様な手法を用いて住環境の向上を図る。

また、安全で安心なまちづくりの実現に向け、既存民間建築物の耐震化の促進に努め、公共施設等の計画的かつ適切な維持管理や機能更新を行う。特に、市営住宅については、入居者が安全・安心に生活できるよう、計画的に建替え・改善・維持補修等を進めるとともに、今後も本市の住宅セーフティネットの重要な役割を担うことから、適正な戸数管理に努める。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

第6次総合計画「施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり」に掲げる、若者や新婚子育て世帯等の移住促進、耐震性向上など住環境に配慮された住宅の普及促進、住宅確保要配慮者の住まいの確保及び市営住宅の適切な維持管理・機能更新等による安全・安心な生活の達成に向け、引き続き多様な取り組みの検討・実施や環境づくりを進める。

- ・増加する空家等の適切な管理を促し、流通や活用につなげ、若者や新婚子育て世帯等の移住定住を促進し、地域コミュニティの活性化を図る。
- ・改正された盛土規制法に基づく取り組みについては、大阪府や関連市等と連携し、盛土等による災害の防止のため、引き続き規制誘導等を行うとともに、パトロール等の取り組みを関係部局と協働して進める。
- ・市営住宅機能更新事業計画に基づき、適切な維持管理や計画的な施設整備を進めるとともに、入居者、地域団体、関係機関等と連携し、コミュニティの醸成を図る。また、市営住宅の管理については、より効率的・効果的な運営に資するよう、引き続き、指定管理業務の仕様内容の精査・検討を行い、指定管理者の募集・選定を円滑に進める。
- ・八尾市公共施設マネジメント実施計画や八尾市個別施設保全計画に基づき、施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、関係部局と連携を図りながら、公共施設の長期的・計画的な保全に努める。
- ・市民や事業者の利便性の向上を図るため、補助金申請等に係る電子申請化を進める。

【部局間連携の取り組み】

- ・空家等対策において、庁内関係課会議の担当課と連携し、空家等に基づく助言・指導とあわせて各課の所管法令等に基づき対応することで、管理不良状態の空家等の解消等を図るとともに、福祉部局等と連携し、住宅セーフティネットをはじめ地域課題の解消や地域活性化に資する空家等の利活用方策を検討・実施する。
特に、令和6年度は、より本市の実情にあった効果的な対策に資するよう、空家等対策協議会及び庁内関係課と連携を密にし、空家等対策計画の改定を行う。
- ・住宅セーフティネットに関して、健康福祉部と連携し、居住支援協議会の設立に向け、各々の関係団体と連絡・調整を行いながら進める。
- ・盛土等対策において、改正された盛土規制法等について、啓発・規制誘導やパトロール等の取り組みを関係部局と協働して進める。
- ・教育委員会と連携し、学校施設の整備・補修・修繕等に取り組む。
- ・政策推進課公共施設マネジメント推進室や施設所管課と連携し、公共施設の長期的・計画的な保全に努める。
- ・市営住宅の集約建替えによって生じる余剰地の活用や既存住宅の空き住戸等の利活用について、政策企画部、財政部、魅力創造部、都市整備部等と連携し、調査・研究を進め、庁内横断的な取り組みである地域活性化の検討につなげる。

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 消防本部

【部局長名】 山口 康英

部局の使命

消防力の強化により、災害から市民の生命、身体及び財産を守るとともに、消防団、市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力を向上させる。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・「八尾市消防庁舎建設基本構想」及び「八尾市消防本部庁舎建設基本計画」に基づき、消防庁舎等の建替えを含めた機能更新を計画的に進める。
- ・消防本部庁舎の移転建替えに併せて高機能消防指令センターを更新し、機能向上を図る。
- ・既存庁舎の機能更新のため、消防署志紀出張所及び消防署高安出張所に係る改修工事を進める。また、消防署亀井出張所の改修に伴う設計業務を行う。
- ・救急搬送業務の逼迫に対応するため、さらなる救急体制の強化に向けて関係部局と調整を図る。
- ・複雑多様化する特殊災害に備えるため、必要な資機材等の更新整備を計画的に進める。
- ・消防団消防機械器具置場の建替え及び資機材・装備の充実により、災害時の消防力強化を図る。

【部局間連携の取り組み】

- ・消防庁舎等の建替えを含めた機能更新について、政策企画部、財政部、建築部等と連携し計画的に進める。
- ・職員の増員について、総務部等と連携して計画的に進める。

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 市立病院事務局

【部局長名】 小枝 伸行

部局の使命

市立病院の使命として「公立病院としての役割を果たす」「医療の質の向上」「健全経営の確保」という3つの視点で事業運営に取り組み、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、経営計画に基づき、安定経営に必要な資金を確保し、持続可能な病院運営を実現する。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

市立病院は、中核市である本市唯一の公立病院であり、地域医療支援病院や紹介受診重点医療機関として、医療機能の分化を図りながら、急性期医療を提供するとともに、市保健所と連携しつつ、地域の医療水準の向上や地域医療連携の推進に努めていく。

さらに、地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア、がん相談支援等を充実させるとともに、地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク分娩を含む周産期医療の体制を維持し、地域において安心できる分娩体制を提供する。

また、感染症等の健康危機事象を含む災害時には、市災害医療センターとして、災害医療における医療提供の拠点としての役割を果たす。

これらの役割を果たすための病院の運営については、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、経営計画に基づき、安定経営に必要な資金を確保し、持続可能な病院運営を実現する。

【部局間連携の取り組み】

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 水道局

【部局長名】 村田 法洋

部局の使命

将来にわたり安全で安心なおいしい水を安定的に供給するため、大阪広域水道企業団との事業統合による広域化メリットを活かすことを前提に、令和6年度において、安定した事業運営と収支バランスにて、管路・施設の更新、耐震化を進め、安全かつ強靱で持続可能な水道の実現に向けて取り組む。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・将来にわたり安全安心でおいしい水を安定的に供給するため、ダウンサイジングをはじめとする管路・施設を含めた合理的な更新、耐震化を進めていく。
- ・災害時では共助による応急給水活動が行えるよう、お客さまへの情報発信や啓発、子どもへの学びの機会の提供及び住民との給水活動の訓練等を行う一方、関係団体との情報共有や協議を行い、一層効果的な手段の実現につなげていく。
- ・大阪広域水道企業団とのスムーズな事業統合を図るため、事前から検討に係る事務レベル協議について、末端事業の立場から積極的に進め、統合課題の解決につなげていく。
- ・改正水道法に基づく基盤強化策（関係者の責務の明確化・広域連携の推進・適切な資産管理・官民連携の推進・指定給水装置工事事業者制度の改善）の推進、実施に努めていく。

【部局間連携の取り組み】

令和6年度部局マネジメント戦略

【部局名】 教育委員会事務局

【部局長名】 太田 浩子・塚本 妙一

部局の使命

八尾市教育振興基本計画に掲げる各施策の実現に向け、学校、家庭、地域、各種団体など多様な主体と行政が連携・協力のもと、誰一人取り残さない教育行政を展開しながら、計画の基本理念である「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」を実現していく。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

変化が激しく予測困難な社会において、多様化、複雑化する教育課題に対応していくため、学校だけでなく、家庭や専門家及び関係機関、地域などの協力を得ながら、社会全体で子どもたちの成長を支え、誰一人取り残さない教育行政を展開する。

【教育振興基本計画後期計画の策定】

- ・ 令和6年度で前期計画の期間が終了することから、これまでの取り組みの進捗状況や、本市の教育を取り巻く現状・課題、また、国や社会の動向を捉えた上で、令和7年度からスタートする教育振興基本計画後期計画を策定する。

【学校教育】

- ・ 子どもたちの多様な活動機会の確保と学校の働き方改革を実現するため、中学校の部活動改革に向けてモデル事業を実施し、様々な課題を検証のうえ、本市の実情に応じた制度設計につなげる。
- ・ 教職員がICTを最大限に活用した学習指導を進められるよう、研修の充実やICT支援員の適正な配置により資質の向上を図るとともに、学習者用端末等の更新については、子どもたちの学びを止めることなく必要な台数を確保し、端末を活用した学びがより一層促進されるよう計画的に進めていく。

【多様な教育課題への対応】

- ・ いじめの未然防止、早期発見、早期対応が図られるように学校を支援するとともに、教育分野案件に関する経験を有する専門職との連携により日常的な対応力を強化することで、案件の早期解決を図るとともに、重大事態の発生を未然に防ぐ。
- ・ 不登校児童・生徒の個々の状況に応じた支援の充実を図るため、教育相談コーディネーターサポーターの配置や校内教育支援ルームの充実、ICTを活用した学習やコミュニケーション機会の確保、地域人材の協力による様々な支援を行うとともに、青少年会館などの公共施設及び民間施設との連携を進める。
- ・ 一人ひとりの児童生徒を尊重する特別支援教育を推進するとともに、学校内における学習環境の整備を進める。

【就学環境】

- ・ 学校給食費の無償化は、子育て世帯の経済的負担の軽減策として有効であるため、引き続き国の動向に注視しつつ、本市の財政状況も踏まえた上で進める。
- ・ 小規模特認校各校において、特色ある教育活動を展開し、魅力ある学校づくりを進める。また、制度の運用と効果検証の結果を踏まえ、以降の方策についての検討を進めていく。
- ・ 学校施設整備は、児童・生徒の急増対策、施設・設備の老朽化対策、社会の変化に応じた対策を重点的に行っていくこととし、トイレ洋式化改修の加速化等を進める。

【部局間連携の取り組み】

- ・ 八尾市教育振興基本計画後期計画の策定において、こども若者部と連携し、こども基本法の趣旨等を踏まえた対応を行っていく。
- ・ 部活動改革にあたっては、魅力創造部と連携し、本市の事情に応じた制度設計を進める。
- ・ 万博を通じた子どもたちに夢を与える取り組みを進めるにあたっては、政策企画部等と緊密に連携を図る。
- ・ 西郡地域の今後のまちづくりについては、市長部局と連携を図り、地域内において学校及び青少年会館という教育施設を所管する教育委員会としての立場・視点で検討に加わる。